

2019年1月20日

原告のみなさまへ
支える会、サポート会員、支援者のみなさまへ

玄海原発プルサーマル裁判を支える会
玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会
〒840-0844 佐賀県佐賀市伊勢町 2-14
TEL: 0952-37-9212 FAX: 0952-37-9213 携帯: 090-3949-2103
mail: saiban.jimukyoku@gmail.com

玄海プルサーマル裁判ニュース 第28号を発行しました

拝啓

新たな年を迎えました。

昨年は玄海原発3・4号機再稼働が強行されてしまいました。

しかし、放射能は命を傷つける。命の問題だから諦めるわけにはいきません。

福岡高裁での3・4号機再稼働差止仮処分抗告審の審理が昨年10月に終結し、今年3月以降に決定が出されます。佐賀地裁での全基差止裁判、行政訴訟も大詰めです。

世論が勝利を引き寄せます。引き続き、みなさまからのご支援とご注目をよろしくお願いいたします。

2019年が原発ゼロへ向けて大きな前進を勝ち取る年となるよう、みんなの力をあわせていきましょう。

「裁判ニュース第28号」を発行しましたので、お届けいたします。ご意見、ご感想をお寄せください。

敬具

【同封しているもの】 『玄海プルサーマル裁判ニュース』第28号／会員ご紹介のお願い／振込用紙

※ ご入金いただいた直近の年月日を領収報告として宛名ラベル下部に印字していますのでご参照ください。

※ 住所やメールアドレスなどを変更された方は事務局までお知らせください。

電子版『裁判ニュース』への切り替えのお願い

『裁判ニュース』を年3～4回発行し、郵送でみなさまのお手元に届けてまいりましたが、毎号千数百部の郵送費用が大変かさんでおります。つきましては、経費削減のために可能な方は電子版で『裁判ニュース』を購読いただければ幸いです。

＜電子版購読方法＞ ・ホームページからダウンロードできます
・電子メールにてお送りできます。

切り替えていただける方、郵送不要の方は、メールか電話でご連絡ください。

2019年度会費・カンパへのご協力をお願い

2010年に初提訴してから9年。4つの裁判を闘ってきました。普通の暮らしを守りたいと始めた裁判運動ですが、みなさまの温かいご支援でここまで歩んでこられました。いつもながら大変心苦しいのですが、皆様それぞれの可能な範囲で会費やカンパのご協力をお願いできればありがたいです。裁判に勝利し、原発を止めるまで、引き続きのご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

●裁判傍聴をお願いします●

◆3月22日(金)佐賀地方裁判所

14:00～行政第21回口頭弁論

14:30～全基第29回口頭弁論

◆3・4号機再稼働差止仮処分抗告審

3月以降に決定が出されます(福岡高等裁判所)

日時は約1週間前に判明次第、お知らせします。